

令和7年度第1回利根町地域公共交通活性化協議会 議事要約

【日時】令和7年12月3日（水）10時00分～11時20分

【場所】利根町役場 行政棟5階 5-A会議室

＜配布資料＞

- ・次第
- ・委員名簿
- ・【資料1】福ちゃん号のお知らせ
- ・【資料2】町公共交通サービスの再編について
- ・【別紙】現行ダイヤ（社員勤務シフト）

【出席者】板谷会長，海老澤副会長，塚田委員，小針委員，村野委員，柿本委員，小菅委員（代理出席 峯岸様），伊藤（豪）委員，今野委員，中里委員，早川委員，金澤委員，海老原委員（代理出席 佐藤様），新井委員，花嶋委員，服部委員，山田委員

【欠席者】伊藤（義）委員，古賀委員

【事務局】政策企画課：布袋課長，生井課長補佐，五十嵐係長，有瀧主事補

1. 委嘱状交付

2. 町長あいさつ

3. 議事

（1）会長，副会長の選任について

互選にて選任。自薦がなかったことから，事務局案として前会長の板谷委員，前副会長の海老澤委員を引き続き会長，副会長として提案し，全会一致により承認。

※板谷会長挨拶

※海老澤副会長挨拶

（2）福祉バス（福ちゃん号）停留所の増設及び日本ウェルネススポーツ大学スクールバスの利用について

事務局より「【資料 1】福ちゃん号のおしらせ」に基づき説明

会長

事業報告について、質問、意見等ありましたらお願いします。

委員

今回の時刻表の大学発 7 時 50 分の便について、元々人を乗せずに布佐駅に到着して、布佐駅発は 8 時 13 分になっているが、栄橋の渋滞に巻き込まれて 8 時 13 分までにバスが来ないことがあったと聞いた。ウェルネススポーツ大学の講師が 8 時 13 分発のバスに乗りたいのに、バスの到着が遅れて自分の授業に間に合わない方がいたので、大学発 7 時 50 分で渋滞に巻き込まれて 8 時 13 分に布佐駅を出発できないのであれば見直してほしい。出発時刻が早くなることで利用される町民の方も早く乗ることになってしまう。

事務局

資料 1 のバスの時刻表のうち、時刻が網掛けのものは元々の運行時刻で、網掛けのない時刻については、運行時刻に合わせ本来誰も乗せていない状態で走行しているバスを、町民の利便性向上を図るために大学のご厚意で乗車することが可能となっています。

網掛けになっていない部分については、元々は人を乗せずに走行してるので、大学しか把握していない出発時刻を大学側へ依頼し乗車できることとなったため、その時刻を掲載しています。今後は、この時刻表で実際に運行を始めて、継続などについて様子を見ていきたいと思います。

委員

大学の入り口で聞いたのは、既に福ちゃん号のバス停が大学にあって、そして大学バスを利用できるようになったと言われた。

事務局

利用できるようにはなりましたが、乗り換えを考慮した時刻表にはなっていません。また、日本ウェルネススポーツ大学への福ちゃん号のバス停設置については、布川台や八幡台周辺の町民から、福ちゃん号を利用したいとの意見があったことから設置し、さらに JR 布佐駅まで行きたいとの要望もあったため、今回、大学側にお願いをして、試行運行ではありますが、無料で利用することが可能となりました。

なお、福ちゃん号は平日のほか第 1・3・5 土曜日を運行していて、土曜日は栄橋が渋滞になることが多く、仮に福ちゃん号で JR 布佐駅に行った場合、渋滞の影響で利根町に戻ってこれず、通常のルート運行に間に合わなくなる可能性があります。

会長

基本的には日本ウェルネススポーツ大学のスクールバスに町民が載せていただけるのはありがたいことで、これに対して意見があるとかそういう話ではなく、無理のあるダイヤになっているかもしれないというご意見ですね。

委員

スクールバスは本来大学専用で、そこに町民が乗せてもらうということは大変ありがたいが、もし万が一事故に巻き込まれた場合、町民の補償というのはどのような形になるのか。

事務局

車の保険については、基本的に乗車された方全ての方が対象となります。

委員

スクールバスを利用させてもらいＪＲ布佐駅に行けるようになったのは喜ばしいが、他にもＪＲ藤代駅へ直接行きたいとの意見があると聞くがなぜ行かないのか。

会長

実際ＪＲ藤代駅に直接町から行こうとすると難しいということがあり、交通ネットワークについては継続して審議していこうということで、交通計画の中でも示しています。

事務局

藤代方面については、戸田井橋を渡ったあと、取手市桜が丘にあります桜が丘団地にいくつか関東鉄道の停留所が設置されているので、町としてはそのいずれかにＪＡとりで総合医療センター行きのふれ愛タクシーを停車したいと考えています。それができれば、その停留所から乗り継いで藤代駅まで行く事が可能になります。

藤代駅へ直接行きたいとなると、関東鉄道のバスが藤代駅までのルートを運行していますので、これまでの協議会の中でもお伝えしてきた通り、関東鉄道の利用者を奪いかねないという可能性があります。

会長

今の話でもどちらかというと、定時定路線型で藤代、例えば１時間に一本つなげると大分印象が違うというのはありましたが、例えば関東鉄道に、その路線を開設していただくか延伸していただくなりで繋げばいいという意味で仰っていただいているとは思いますが、難しいなと思っています。運転士の不足、現状で出している路線を維持していくのが精一杯なところもあるかと思っています。

そのほか、資料１についてですが、両面全部読まないとなかなか全て把握できないという状況だったので、広報の仕方と言いますか、おそらく、町民はその地図がなくても、日本ウェルネススポーツ大学の場所や、バスの乗車位置がわかるのかもしれませんが、私だとこれ

を見て、場所がどこにあるのか分からず、全部読まないといけないところがありますので少し工夫しても良いかなという感じました。

(3) 大利根交通のバスのルート再編について

事務局より「【資料2】町公共交通サービスの再編について」

「【別紙】現行ダイヤ（社員勤務シフト）」に基づき説明

会長

只今の説明について質問、意見等ありましたらお願いします。

委員

資料には町からの提案の新たなルートが一筆書きになっているが、現行ルートが記載されていないので、比較ができない。例えば、立崎から利根ニュータウンまでの一本道について、地域公共交通計画の策定時に実施した住民アンケート結果では、こちらの地域の方はほぼマイカーで移動しているため、利用しない方が多いと思う。

また、コスト面では増加コストが導入経費を含めて4,000万円、既にふれ愛タクシーで1,900万円、福ちゃん号も1,200万円の経費がかかっている。

それを4,000万円かけて、仮に方向性がこの協議会で決まったからといって町民は理解してもらえるかよく検討しなければならないと思う。

事務局

このルートに関しては、前町長の時にこのルート案を検討していて、この形での再編が町民の移動に最も良いのではないかという事で提案いたしました。町内の医療機関、スーパーマーケットをすべて通るルートとなっており、土日運行ということを考えると、それをカバーするところをどうするかということになりますので、町で実施している福ちゃん号をそのまま使うのか、若しくはふれ愛タクシーにして、特別交付税で賄っていくのか、費用対効果も含めて検討しなければならないと思います。

今後は町でも、ある程度地域公共交通に対する補助金的な部分についても考えていまして、もし町内の交通事業者が無くなってしまうと、町だけではどうしようもない状況になりますので、国の補助を使うことも検討しながらこのルート案を提案しています。

委員

大利根交通のバスじゃなくても、新たに町で1台車両を用意して、このルートだけを回るバスを作ってもいいという考えか。

事務局

その通りです。

会長

交通事業者が運営する場合、町で実施した場合など、どういう形にすると費用面が適正になるかというのは検討が必要です。

ルートも含めて、この協議会の場などで検討していく必要があります。

委員

新しいルート案は町民の要望などを踏まえて提案したということだが、どういう経過で決めたのか。事務局で決めたのか、或いは、例えばコンサルに委託しながらこのデータ分析を詳細に行って決めたのか。

事務局

地域公共交通計画策定にあたり実施した町民アンケート調査の結果では、買い物や医療機関に使える公共交通を望む声が多くありました。

また、町の各地区で行った意見交換会では、土日運行をして欲しいという意見も多くありましたが、町で土日運行をするのは難しいということで、大利根交通バスが公共施設、医療機関、スーパーマーケットも通る形で土日を運行し、町民も利用できて、このような協議会開催時も時刻を合わせながら出席できるということで、地域公共交通計画の策定時に委員の意見も踏まえつつ、事務局と大利根交通さんとが色々な話をしながらルートを検討してきました。

委員

県でも各市町村の交通会議に出させてもらっている中で、市町村ごとの悩みどころや、検討していることについて県でも知る必要があると考えており、市町村に対して何か役立てることができないかと模索している。

色々な議論をされるのを非常に興味深いと感じているので、引き続きお願いしたい。

会長

本来、新たに実施することを委員に事前審議いただいて実施していくのか、どうするかというところかと思いますが、とにかくオープンにして、意見をもらいながら、進めた方がまとまりやすいということで私から事務局に伝えしまして、今回の報告という形でお願いしました。

また、ルート再編の検討については、地元でやっていただくのが良いと思っているので私は検討に入っていませんけれども、ご指摘のように、このようなルートにした背景と、求められている要望事項、課題と、それに対してこのルートでは何がどう解決するのかということを、説明だけでなく資料で見えるような形で作ってもらえると、理解が進んでいくと思います。

委員

大利根交通さんの路線バスもあり、副ちゃん号についても、新しいルートは、どう変わるのかなと既存の路線や副ちゃん号などに見比べたが、できれば重ねた形で資料を作成してもらえると良い。今回はたたき台だと思うので、次回以降、分かりやすい形で示してもらいたい。

また、路線図、時間については、何時ぐらいを想定して新しいルートを入れようとしているのか。アンケート調査の結果、町民が朝使いたい、日中使いたいなどいろいろあったかと思うが、時間単位でこの時間体に入れるというところも示してもらいたい。

公共交通は役割分担があるので、その役割の部分のところを整理してもらいたい。

ちなみに、実証運行はいつから実施するのか。

事務局

いつからというのはまだ決まっていません。ルートについても実証運行前に変更することも十分あります。

ただし、大利根交通さんを基幹的交通としていきたいという考えは変わっていないので、補完事業となるふれ愛タクシーと福ちゃん号が、何も国の補助金等がつかないということであれば、特別交付税が算入されているふれ愛タクシーでカバーしていくという方法を考えています。もしくは、公共ライドシェアということで交通空白地域という形になれば、国の補助金の活用も検討します。

また、費用面については、町の負担もできるだけ少なくなるよう今後検討を進めていきたいと考えています。

委員

国の補助金活用の話があったが、国でも交通空白解消の補助金や、フィーダー補助という補助金があって、フィーダー補助の要件については少し厳しいと思うので実際対象となるかはわからないが、交通空白解消については実証運行に限って、最大1年間の補助が出る。

国交省で空白解消本部を今年度から組織して、令和7年度から9年度の3年間の間で解消していこうということで、補助金や予算を用意しているので、実証運行により確認したいことがあればこの3年間の間に活用してもらいたい。

会長

国と県で幹線に対して補助しているものがあって、何とかその補助要件を見直してほしいということを数年前から伝えています。そのためには先ず乗車数などの実績が分かるデータが必要になります。つまり、どの停留所で1日何人ぐらいの乗車数があるのかがある程度わからないと、幹線として認められるのは難しいという事です。

委員

交通事業者としては、今後検討していかなければいけないということは考えている。

会長

現状、運転手不足の問題などもあるため直ぐにとりかかるというのはなかなか難しいとも思います。簡易的にデータを取る方法については、例えば、車両の入口と出口のところにセンサーをそれぞれ入れて、電子的に記録できるような形というのがありますが、今回、見直しの案を見ると、今はバスが走っているけど、今後走らなくなる場所というのがあります。気がするので、今後の対応、或いはそういうことについての意思決定の方も入れた方が良いでしょうのではないですか。

事務局

ルートを変えますと、どうしても通らないところが出てきてしまうというのがありますので、その点については、できればふれ愛タクシーでカバーしていきたいと考えています。

日中の団地以外の乗車数については、ふれ愛タクシー、福ちゃん号ともにそれほど多くないので、そういう地域に関しては、例えば、ふれ愛タクシーと福ちゃん号を一緒にすることによって、おそらく最低でも1台は増車ができると思いますので、その1台を町内優先にして運行する形でカバーできればと考えています。

会長

ルートはこの提案で進めていこうとすると、今のルートで、立崎に行くものについても、これは1系統ですが北方車庫に行くもの、行かずにえぎ野台に行くものがあり、それ以外にニュータウンに行くものもあります。これとは別に布佐駅に行くものがありますが、このあたり全部調整して一本にしていくようなイメージですか。

事務局

今のところ朝夕の取手方面はそのままと考えています。

委員

メインの路線があり、その中に何本かこのルート案が入ってくるという認識で、すべてこのルートとしてしまうと、今町で行っているふれ愛タクシーなどの利便性が大きく損なわれてしまう。

委員

立崎行きのみ変更ということか。

委員

立崎方面まで行っているルートに乗ってる方はほぼゼロで、行きも帰りも空気を運んでるような状況なので、もしかすると全廃になるかもしれないが、今回の改正ルートは案の1つとして認識している。

会長

できそうな状態なのであれば早急に見直さないといけないところだと思います。そもそも、そこまでつなぐ必要があるかどうかというところまで検討してもよいのではないかなとも思っています。別のやり方の方が地元の方にとっては利便性が良いのではと思っていて、これ一本だと正直難しいと思っていたので安心しました。

委員

今回作成した地域公共交通計画について、このような立派な冊子にする必要があったのか。一緒に作成した概要版で十分だと思う。

会長

事務局、いかがですか。

事務局

計画の製本については、委員への配布、庁内各課等への配布など必要部数を予め決めて作成しました。それ以外はホームページで公開しており、データにより対応してもらえるようにしています。

会長

実際、計画をご覧になる町民の方は多くないと思います。

計画と言うのは、たくさんの方に見ていただいて、利根町の公共交通に対する方針を宣言するものですので、いつでも見られる状況を準備するとなると、ある程度の冊数は必要になりますし、例えば図書館などには当然設置するものだと思いますので、ネット上にも全部出すという形で、なるべく多くの方に見ていただきたいと思います。

また、初めて作った計画ということもありますので、1つ作って、少し多かったという判断になれば次回策定する場合、製本数を減らしていいかもしれません。

4. 閉会